

投資家各位

2018年7月11日

maneoマーケット株式会社

「グリーンインフラレンディング」における
償還及び分配の実施留保のお知らせ（続報2）

表題の件につきまして下記の通りお知らせ致します。

記

2018年7月5日付の「償還及び分配の実施留保のお知らせ」においてお伝えいたしましたとおり、「グリーンインフラレンディング」におけるファンド（以下「本件ファンド」といいます。）については、当面の間、ファンドの営業者であるグリーンインフラレンディング社が本日予定しておりました元金及び利息の分配を含め、本件ファンドの投資家の皆様に対するグリーンインフラレンディング社からの償還及び分配の実施をやむを得ず留保させていただいております。

弊社は、「グリーンインフラレンディング」におけるファンドについて、6月29日付のお知らせにありますように、最終資金需要者の認識や見解について説明を受け、事実関係の確認を実施いたしました。投資家の皆様にご説明申し上げていた事業とは異なる事業等に一部資金が使用されたものと評価せざるを得ないとの判断に至っております。

このような状況を踏まえた対応策として、弊社は、鋭意グリーンインフラレンディング社及び最終貸付先企業に対する要請や指導等を行い、投資家間の公平等の観点から返済原資についての確認を実施しております。一刻も速く、投資家の皆様に償還・分配を実施できますよう、グリーンインフラレンディング社と協力して、確認作業を行って参ります。

投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なるご心配とご迷惑をお掛け致しますこと、心よりお詫び申し上げます。

また、弊社では、証券取引等監視委員会による「取得勧誘を行ったファンドのウェブサイト上の資金使途の表示と実際の資金使途が同一となっているかについて確認せず、事実と異なる表示のまま取得勧誘を継続している」との7月6日付の処分勧告を厳粛に受け止めております。同様の事態が二度と発生することのないよう、早期に発生原因を究明するとともに、これを踏まえた態勢整備などの再発防止策を速やかに策定し、実施して参ります。

以上